

吉野川市国民健康保険に加入されている方へ
令和3年度特定健康診査(集団健診・医療機関健診)のお知らせ

特定健康診査対象者		
生 年 月 日	昭和21年10月1日～ 昭和22年3月31日生まれの方	昭和22年4月1日～ 昭和57年3月31日生まれの方
健 診 方 法	(1) 集団健診 (2) 医療機関健診	(1) 集団健診 (2) 医療機関健診 (3) 日帰りドック健診
特定健康診査 受診券の有効期限	9月30日(木)	12月28日(火)
特定健康診査受診券	<ul style="list-style-type: none"> 受診券は、7月上旬までに個別に郵送します。 「令和3年度特定健康診査実施機関一覧表」は、受診券に同封します。 	

(1) 集団健診…健康推進課(本館1階)に申し込みください。

《申し込み期間》 各健診日の前日まで
《受付時間》 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
【注意事項】 大雨および暴風警報が発令された場合は中止します。

実施日 (受付時間 午前8時30分～ 午前10時30分)	実施場所	受診者負担額 (特定健診)
① 7月3日(土)	吉野川市役所 東館	1,000円
② 9月1日(水)	ふるさとセンター(美郷)	
③ 10月2日(土)	吉野川市役所 東館	
④ 10月21日(木)	鴨島公民館	
⑤ 10月26日(火)	山川公民館	
⑥ 11月1日(月)	川島公民館	
⑦ 11月20日(土)	吉野川市役所 東館	

受診要件…令和3年4月1日時点で吉野川市国民健康保険に加入しており、健診日においても継続して加入している方。
福祉施設・医療機関などに入所・入院している方は、対象となりません。

①～⑦の集団健診では、特定健康診査と各種がん検診・腹部超音波検査(別に費用が必要)をあわせて受診することができます。
※各種がん検診・腹部超音波検査は、4月末に健康推進課が送付する「がん検診等受診券」をご確認の上、健康推進課へ申し込み、問い合わせください。
※昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、特定健康診査と同時にクーポン券利用で風しん抗体検査が受けられます。
※7月3日(土)の集団健診を受診予定で、特定健康診査受診券が届いていない方は健康推進課にご連絡ください。

(2) 医療機関健診…実施機関に事前に申し込みください。

《実施期間》 7月1日(木)～受診券有効期限内 ※令和3年度特定健康診査実施医療機関一覧表をご確認ください。(市外でも受診可能です)	
受診者負担額	1,000円

●問い合わせ・申し込み 健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

令和3年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。

対象者 ※長期入院・施設入所などの方は、健康診査の対象にはなりません。

1 申し込みをしなくても受診券が届く方

- 令和2年10月1日から令和3年9月30日までの新規加入者(75歳になった方など)
※令和3年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入予定の方は、加入前の健康保険の特定健診を受診してください(市町村国保の場合は、受診券の有効期限が9月末までとなりますので、有効期限内に受診してください)。
- 令和2年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診した方
※広域連合が受診を確認できた方に限ります。
- 生活習慣病と診断されていない方
※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化などがあります。



2 申し込みにより受診券が届く方

上記①②③に該当しない方で、受診を希望する方

※生活習慣病と診断されている方でも、申し込みにより健診を受診できます。

【申込期間】 6月中旬から12月中旬まで

【申込先】 国保年金課(本館1階)

受診券送付時期 6月中旬から12月中旬まで(加入時期や申込時期に応じて送付)

受診費用 無料

受診期間 「健康診査受診券」を受け取ったときから12月末まで

健診項目 身体計測、血圧測定、血液検査(貧血検査含む)、尿検査、心電図検査、眼底検査
※市町村国保の特定健診と同じ項目です。
※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。
※がん検診は、健康推進課(本館1階)へ問い合わせください。

予 約 受診する医療機関に事前予約が必要

持参するもの 健康診査受診券・後期高齢者の質問票(受診券に同封しています)・被保険者証

●問い合わせ
徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課
徳島市川内町平石若松78番地1
☎088(677)3666 FAX088(666)0105
国保年金課 ☎22-2213 FAX22-2243

地震の心得10カ条 第1条 まず我が身の安全を図る

地震の心得10カ条 第2条 すばやく火の始末。あわてず、さわがず、冷静に